

## 令和2年度防火管理講習会案内

主催 鳥取中部ふるさと広域連合消防局  
後援 鳥取県中部危険物保安協会

### 1 開催日時

#### (1) 甲種防火管理新規講習会

区分	講習会開催日	申込期間
第1回	令和2年 4月22日(水)・23日(木)	4月1日～4月17日
第2回	令和2年 6月17日(水)・18日(木)	5月25日～6月12日
第3回	令和2年10月20日(火)・21日(水)	10月1日～10月16日
第4回	令和3年 2月17日(水)・18日(木)	1月7日(木)～1月18日(月)

#### (2) 乙種防火管理講習会(第3回甲種防火管理新規講習会1日目に併行開催)

区分	講習会開催日	申込期間
第1回	令和2年10月20日(火)	10月1日～10月16日

### 2 場所

鳥取県倉吉市福守町415番地の2 『倉吉市防災センター』1階 大会議室

### 3 受講料

受講料は無料ですが、テキスト代として4,000円必要です。  
講習初日に受付でお支払いください。

### 4 受講定員

60名

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を縮小する場合がございます。  
また受講希望者多数の場合は、「中部消防局管内の事業所(防火対象物)にお勤めの方」を優先とし人数の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 5 申込方法

申込書に必要事項を記入し、次の(1)～(3)のいずれかの方法で申込みしてください。受講の可否については申込みされてから、土日祝日を除く2日以内に改めて消防局から連絡します。

#### (1) 直接申込み(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

倉吉市福守町415番地の2

鳥取中部ふるさと広域連合消防局予防課予防係までご持参ください。

#### (2) FAXによる申込み

消防局予防課FAX(0858)29-7750

#### (3) メールによる申込み

電子メールアドレス：[boukakanri@tottori-chubu.jp](mailto:boukakanri@tottori-chubu.jp)

(当消防局ホームページから申込書がダウンロードできます。)

## 6 講習日程

	時 間	科 目
1 日 目	8:30～ 9:00	受付
	9:00～ 9:10	開講式
	9:10～11:00	防火管理の意義及び制度
	11:00～11:10	休憩
	11:00～12:00	火気管理と出火防止対策
	12:00～13:00	休憩
	13:00～13:50	火気管理と出火防止対策
	13:50～14:00	休憩
	14:00～15:30	施設・設備の維持管理
	15:30～15:40	休憩
	15:40～17:00	防火管理に係る訓練及び教育、 防火管理に係る消防計画
2 日 目	8:30～ 9:00	受付
	9:00～10:00	防火管理に係る訓練及び教育、 防火管理に係る消防計画
	10:10～10:25	考査
	10:30～11:30	実技
	11:30～11:40	閉講式・修了証交付

### (1) 資格取得の単位について

甲種防火管理新規講習は2日間が単位となっていますので、単位不足の場合には資格取得ができません。乙種防火管理講習は1日間（1日目）が単位となっています。

### (2) 講習科目の受講免除について

甲種防火管理新規講習を受講の方で、次の①、②のいずれかに該当する方は、1日目「防火管理の意義及び制度」の講習を免除することができます。

- ① 消防用設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付をうけている方
- ② 自衛消防業務講習の課程を修了している方

※ 受講免除を受けたい方は、受講申込書に○印をして、免状等の写しを添付して申し込んでください。

- ③ 受講免除を受ける方は、第1日目午前11時開始の「火気管理」から受講してください。その場合、受付時間は午前10時45分から11時の間とします。

### (3) 準備品等について

講習には筆記用具、講習2日目の実技には運動のできる服装を準備してください。（初期消火訓練、煙の体験及び地震体験等）

### (4) お問い合わせ先

消防局予防課予防係

電話 0858-29-5126 (直通)

FAX 0858-29-7750

# アクセス案内

- ・北条倉吉道路倉吉ICから2.7km:11分
- ・北条倉吉道路倉吉南ICから2.6km:11分
- ・小鴨橋から1.4km:8分

## 倉吉市防災センター

